

各回の検討事項

R
6

【第1回～第3回】

- 現行の交通安全教育に係る整理・検討
- 各構成員の問題意識の共有

R
7

【第4回～第7回】

- ライフステージ別の交通安全教育ガイドラインに係る検討
- 都道府県警察による認定基準に係る検討
- 効果的な広報啓発の手法等に係る検討

R
8
以降

【令和8年春（改正道路交通法施行）以降】

- 交通安全教育に係る情報共有拠点
- 交通安全教育の運用状況を踏まえたガイドライン等の見直し・改訂

様々な交通安全教育の実施主体からのプレゼンテーション等を通じた好事例の共有等も実施